

## 第 18 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 11 月 12 日（木曜） 午後 2 時 00 分 開会		
	休 憩 14:04-14:04、15:03-15:15、		
	午後 4 時 16 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 梶澤 幸治	委員 立川 美穂	
	副委員長 中村 和宏	委員 渡辺洋一郎	
	委員 正村紀美子	委員 常通 直人	
	委員 鈴木 健充		議長 早苗 豊
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長 安田 敦史		
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和 2 年芽室町議会定例会 1 1 月臨時会議の運営について
- イ 議会費補正予算案について
- ウ 芽室高校生徒との意見交換会について

資料 1

資料 2

資料 3

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
- (2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 令和 2 年芽室町議会定例会 1 1 月臨時会議の運営について

資料 1

- ・総務課長：資料1-1説明。
- ・中村委員：資料1-2説明。
- ・委員長：それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は。
- ・(質疑なし)
- ・委員長：次に審査方法について。
- ・中村委員：資料 1 説明。
- ・委員長：2 から 4 について質疑あるか。なければ以上で決定する。

イ 議会費補正予算案について

資料2

- ・総務係長：資料説明。
- ・委員長：増額補正について。  
(質疑無し)
- ・委員長：この内容で補正する。

ウ 芽室高校生徒との意見交換会について

資料3

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：12月23日を予定したいが、今のところは、実施可能としての準備をしていくもの。今後、議会側と学校側との間で実施にむけた協議をするが、議会としての考え方を整理したいが、まずは、その前に開催内容について意見はあるか。
- ・正村委員：今の方針で進めていくことで了解した。ただ、先が見えない中で、議会としても方針を出さなければならない。柔軟に対応していくことを確認したいが。
- ・常通委員：同様の考えである。柔軟には中止も含むし、やり方の工夫もある。両方のスタンスで検討していくことで。
- ・委員長：まずは議会としては実施したいということが基本にあるが、学校の意向をいただくことが重要。延期も中止もある。中には別な手法の開催もあり得る。そのあたりは今後の学校とのやり取りの中で柔軟な対応を考えたい。  
(異議無し)
- ・委員長：次に、実施を前提とした協議をしたい。資料について改めて意見を。この内容で良ければ明日の全協に提案していきたいが。  
(異議無し)
- ・委員長：この内容でご了承いただいたこととする。これで全協に諮っていく。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

11月20日(金) 合同委員会終了後

(2) その他

① 議案審議等のあり方について

その他資料1

- ・事務局長：前回の議運から継続して、個人情報保護の観点から、個人を特定しうる情報を含む議案、報告等の審議における、説明、議案の表示のあり方について、現時点での改善に向けた検討をするもの。(資料説明)
- ・委員長：基本的には個人情報保護の観点から取り扱いを変更していこうというもの。個人情報保護条例を遵守して取り扱うもの。まず、今後の専決処分報告の取り扱いについて意見を。
- ・常通委員：専決処分の議案はこれまでどおりで発言の中で個人情報を発しないということで、これまでどおりの議案審議になるかと思うのでこの案で良い。

- ・正村委員：専決処分はこれまで傍聴者にも個人情報公開されてきたが、その点を削除するということである。改めて個人情報の取り扱いについて、自治法、条例等に基づき対応するという事は確認されたので、この件については削除していくことは妥当である。
- ・委員長：この件はご了承いただけたと考える。次に行政報告の取り扱いについて。
- ・渡辺委員：この行政報告の資料の部分、議員には配られるが、回収するのか。参考配布であれば回収する方が良いのではないか。
- ・立川委員：現状では紙の配布ではなく、クラウドに上がっているはず。今後は紙で配布するのか、クラウドなのか。クラウドであれば削除可能であるが。
- ・委員長：紙資料であれば紛失などが怖い。クラウドであれば議員以外は見ることができないということになるが。
- ・常通委員：この資料を見たときに、紙ということは考えられないのでこれまで同様、クラウドにアップすることで良いのではないか。
- ・委員長：今まで同様に、クラウドにデータをアップすることで良いか。  
(異議無し)
- ・委員長：了承をいただいたということで、次回本会議から取り扱っていきたい。  
(異議無し)

② 令和2年度議会報告と町民との意見交換について

その他資料2

③ 令和2年度第1回議会モニター会議について

その他資料3

- ・事務局長：北海道内における新型コロナ感染拡大、警戒ステージ移行に伴う集中対策期間設定などを背景として、当面の開催予定だった意見交換、モニター会議を延期することとする。
- ・委員長：まずPTAとの意見交換について、延期としていきたいが。
- ・立川委員：対応は了承するが、判断に至った経過を確認したい。14日に予定している当常任委員会の意見交換について、現状では予定しているが、議会の判断に沿っていくべきであるが確認したい。まず北海道の集中対策期間が27日までとしていることが根拠となっているが、この北海道の内容を見ると、議会が行おうとしていることが、この要請内容に合っていないのではないか。十分な対策を取って行うことで問題ないのではないかと思うが、今後、先方にも議会の判断について、丁寧に説明をしていく必要がある。
- ・委員長：この点は、参集者会議でも共有したところであるが、今の意見は委員会の意見交換についてである。この意見交換は、委員会内部で決定をしていただきたい。判断を詳しくというが、開催できる状況ではないということ。PTAについては、相手側からも要望があったということ。
- ・立川委員：開催できる状況ではないというのは、十勝管内で感染者が増えていることが背景にあるのかなと思うが保健所など、公的機関の判断を加えることが必要では。大切なエビデンスになるのではないか。開催できる状況にないというのは、どういうことをいうのか。
- ・委員長：第一次参集者会議の中で幅広く考えたもの。今回は中止ではなく延期の判

断をしたが、今の意見に対して、他にも意見をいただきたい。

- ・委員長：町民に対する説明という点もある。延期の説明、開催の説明、両方ある。基本的には最悪の事態を想定しながらである。
- ・立川委員：加えて、町内の公共施設の利用について確認をしたが、収容人数の変更は行っていない、イベント等の主催者側に感染対策を取っていただく状況ということであった。施設側には変更点はないということであった。また町は、特に対策を行っていないし、業務にも変更がない。一方、これまでは新北海道スタイルの中で日ごろからの感染対策を行ってきたが、その中で議会としての会食も行うなど、ブレがあるのではないか。今回の延期には異論はないが、感覚ではなくエビデンスを取りながらの判断と言うことを明文化していけたらと考える。
- ・委員長：議会としてはブレることなく判断してきたことが、対策会議で共有されたと考えるし、本日の提案に繋がっていると考えるが。
- ・常通委員：見えないものに対する判断であるので、我々自身の感覚も重要。第一次参集者会議でも異論なく、それぞれの情報からも、自分自身も、もしかしたら感染していて他に感染させるリスクがあるかもしれない。そういったリスクをなくするためには、こうした判断になるのは必然と考えるので、何人と言う数字で決めるのは難しく、総合的に判断したもの。
- ・鈴木委員：特効薬もない、ワクチンもない。感染症自体がはっきりしない中での拡大防止ということで道も警戒レベルを上げてきたし、議会でも対策をとってきた。議会が他よりも踏み込んだ判断をして当然である。まずは他の団体との集まりなどは延期として考えていくべき。様子を見ながら、都度判断をしていくことで。
- ・立川委員：今回の議運の判断に異論はないが、今後に向けてしっかりとエビデンスに基づくことをということである。正しく恐れる、ということを経験家も言っており、対策をしっかりと取っているのであれば、議会活動に必要なものは行っていくという判断も共有できればと。肌感覚というが、主観はぶれるもの。
- ・正村委員：9月と今とでは何が違うかと言うと感染者数である。大幅に増えている。最も大きいのは十勝管内の感染者である。9月時点ではほぼ一ケタ、1・2人であったが、今では二ケタになっている。ステージ3に北海道も上げている。9月とは大きく状況が異なっている認識の上で、現状の意見交換の対策の考え方は現状に沿った対応を行うべきであり、第一次参集で協議され第二次で共有されたと認識している。協議を経て今に至っていることを考えると、延期、オンラインなど新たな意見聴取のやり方も検討することとしている。そうしたことも含めて考えると、今までのように感染拡大だから中止ということでない方法を今、模索しているのだと思う。今の検討の流れは妥当である。
- ・中村委員：その時の状況を見ながら、コロナの時代だけでも何とか事業を開催しよう、あるいは中止しようという判断をしていく。これまでの経験はないが、予測しながら進めるしかない。いつ収束するか分からないが、例えば収束段階で振り返ったときに、その時にはじめて、事業を実施した理由、やめた理由が分かると思う。今は、できる時期を模索しながら検討しようということである。
- ・渡辺委員：今回の延期の判断は参集会議の中でも確認できたし妥当な判断である。

今回ステージ3に上がったこと、感染者数の増加、集中対策期間として決めていることが、当議会が延期を決定した一つの根拠になると思う。また町民にもコロナに対する考え方はさまざまである。議会の取組みの中に入る町民に不安を感じさせないことが必要である。明確な基準は決められないが、北海道の対策などを一つの根拠、エビデンスとするのが良いのではないかと。

- ・委員長：全体として今回の議会の対応は妥当ではないか、ということである。
- ・立川委員：会議の中では賛同しているので、異論はない。今後の判断基準においては、どなたにも納得していただける客観的な基準、北海道の対策と議会の考えがマッチしていないのではないかとということでの発言である。大事なのは町民の思いであるが、一方で、あまりにも恐れ過ぎることなく専門的期間からの十勝の現状、情報を得ながら判断していくことが必要ではないかということの発言である。市中感染してないという情報もあるが、町の保健福祉課等と共有しながらやれたらと。
- ・常通委員：見えないものであるので、線決めは難しい。市中感染ではないという意見があったが、最新のマスコミによると市中感染が指摘されているように、逐次変化するものであり、直観、肌感覚も重要である。そのときどきの会議体で決定していけば良い。
- ・委員長：町民との意見交換については、延期ということで決定する。次に、対応策について。延期して実施、オンライン、書面というやり方の案があるが、どのような形にしても、コロナの状況であるからこそ意見をいただくべきということから、こうした対応策を提案している。まず、集まる会議の開催期限をどのように考えていくか。基本的には相手方のPTAの判断であるが。
- ・立川委員：インフルの流行も懸念されると年内は難しいのでは。年度内で期限を設定して、準備を。
- ・委員長：意見を次年度に反映ということであるからこそその年内実施であるが、年度内という意見であった。
- ・正村委員：集まる会議は年内で区切っていくべき。相手もあるが、年が明けると様々は用事などもあり日程確保が難しいのではないかと。
- ・常通委員：年度内となると、そこまで引っ張るのは後の整理も難しくなってくる。3月には定例会議もある。年内というアツというまであるので遅くとも1月末までということ区切ることで。
- ・鈴木委員：年内は無理だろう。年度内としても、PTAの皆さんの状況を考えると難しいのでは。集まる会議のはっきりした答えは出ないのでは。集まる会議は見送りという判断も。
- ・委員長：基本的に決めるのはPTAということで、こうした3つの材料を示している。学校側も「集まる会議」を選択することは難しいだろうが、選択肢として残しているもの。問題は年内なのか、年度内か、1月末か。年度内となると3月には定例会議があり、意見反映も難しい。学校側も行事があるだろう。
- ・渡辺委員：集まる会議は先方の考え方、コロナもあるが、年内調整は難しいのではないかと。1月末までを期限としてはどうか。

- ・委員長：年内という意見をいただいているが、年度内、1月末ということで絞っても良いかと思うが、学校行事のこともある。
- ・正村委員：できれば12月の議運の中である程度決めて1月から速やかに次の対応への準備ができればと。意見をいただくにも、内容を詰めなくてはならない。できれば1月には書面、オンラインで。
- ・委員長：集まる会議の視点で。
- ・正村委員：その次のことを考えても準備期間が必要なので、12月末までが集まる会議のリミットということである。
- ・委員長：3月は学校行事もあり除くべきかと。
- ・立川委員：3月は忙しいし、4月も体制が代わって間もないころ。正村委員の意見があったが、例えば並行して準備を進めることはできないか。
- ・委員長：基本的には並行して進めて、学校側が選択していくということである。今の議論は、開催期限をいつにするかということである。集まるとなると、報告書を返すことも必要になるので、後ろに延ばすこともならない。
- ・常通委員：先ほど1月と言ったが、1月だと冬休み明けもあり、先生方の対応も難しいかもしれない。やはり年内に区切った方が、今後の対応もできる。
- ・中村委員：12月を期限としていくことが良いのでは。学校側も判断しやすい。
- ・委員長：1月に役員会や会議をもつような場合もあるかもしれない。その中で意見交換をとということもあり得る。あくまでも開催することは相手側の決断であり、議会が考えるのはその期限設定であるので開催ありきではない。3月では厳しいだろうし、2月も難しいかもしれないので、1月末ということもあり得るが。
- ・渡辺委員：先方が決めることであるので、期限は1月末までもって置いて、そこで集まるかどうかは先方が判断することで、1月まで間口を広げて置くことは良い。
- ・委員長：学校によってはオンラインの選択肢もあるだろうが、集まる会議を要望される場合の期限設定であるので、1月末ということもあり得るが。
- ・議長：議論にあたって、少し振り返っていただきたい。そもそもこの意見交換会をなぜ行っているのかという視点に立って進めていただきたい。あくまでPTAと膝詰めで意見交換するのは手段である。その前に議会としてどういう意見がいつほしいのか、そういった視点で議論を進めていただきたい。
- ・委員長：今の議長の意見を踏まえて整理したい。「いつ」ということを考えると、早い時点でいただき次年度に反映することが目的になるかと思う。
- ・立川委員：並行して進めてはと意見したが、議会としては例年と同じ時期にいただけると良い。一方で直接話を聞けるということは、重要な意味あいがある。書面による意見聴取ということを進めてはどうかと考える。1月末を期限として、集まらなかったら書面では遅いのは。
- ・委員長：そうではなく、3つの手法を示して、選ぶのは先方であり、基本的には並行して進めるものである。
- ・立川委員：相手方がどうしても1月までの間で集まることを考えたいとすると、議会として意見をいただく機会を逸することになるのでは。確実にいただける方法を進めても良いのではないか。

- ・委員長：3つの手法を示すが、選ぶのはPTAである。学校によっては年内に書面を、あるいはオンラインをとという学校もあるかもしれない。それに議会としてしっかり対応していく、いただいた意見を反映していくことが大事。
- ・立川委員：1月末の担保を取ってよい。
- ・委員長：1月末まで、集まる会議には対応していくこととする。次に、オンライン会議への対応について、もう少し協議をしたいが、期限をどのように設定するか。
- ・中村委員：それぞれというよりは、受ける方としては同じ期限としてはどうか。
- ・委員長：3つの手法、全て実施期限を揃えてはという意見であったが。  
(異議無し)
- ・委員長：3つの手法については1月末を期限として進めていくこととする。他、詳細については、正副で案を作成して、次回の協議をしていきたい。  
(異議無し)
- ・委員長：次に、モニター会議の延期の取り扱いについて。
- ・常通委員：基本的にはPTAとの意見交換会と同じで良いと考える。
- ・委員長：期日も含めてか。
- ・常通委員：期日は、モニター会議の場合は、事務局とのやり取りも必要であるので、期限の考えはまとまっていないが、早いにこしたことはないのでは。
- ・委員長：PTAと異なり、年度を越しても可である。オンラインをやるとすると初めてであるので、準備を整えていく必要がある。集まる会議については、厳しいかもしれない。6月までの中で環境が整った段階で実施する方法もあり、それまでの中でのオンライン実施も検討しなくてはならない。
- ・中村委員：モニター会議は3回程度行っていて、まだ集まれる可能性がないわけでもない。今回はオンライン、あるいは書面に絞るという考え方もある。オンラインが可能かどうかの調査は必要であるが。
- ・委員長：初めてでもあり、オンラインは意義があることである。
- ・立川委員：オンライン会議の準備を進めることで良い。今後も利用しなければならない場面も増えるだろう。
- ・渡辺委員：集まる会議は当面延期で、オンライン会議は、モニターができる環境か調査したうえで実施の検討してはどうか。難しい方が多いようであれば、書面で行うことで。
- ・委員長：モニター会議はオンラインを軸に進めることとしていきたい。すべてのモニターの環境の調査は速やかに行い、状況を把握していきたい。環境がない方に、対応できる体制づくりも考える必要がある。これは再度、議運で検討したい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年11月12日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治